

昭和30年 6月20日



才 8 7 号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1ノ50
東京都足立区役所
北島十吉
編集
総務課総務係
電話足立88代表 { 0151
3111

東京都足立区千住2ノ55
株式会社 巧文社(織田)
電話足立88 { 1165
1166



春季農繁期保育所

春の農繁期を迎えて、広範な農村地帯を有つ足立区では、例年の通り、春季農繁期保育所を六月一〇日から七月九日までの一ヶ月間を保育期間として二ヶ所に開設しました。こゝでは朝早くから夕方まで約百人の幼児たちを田植に忙しい親達の手許から預つておられます。保母のやさしい保育に委ねられた子供たちは一月のあいだ毎日規則正しい楽しい生活を送つて、やがて田圃に整然と植えられた苗が青々と波うつ頃また親の許へ帰つて行きます。

寫眞は北鹿濱保育所

明るい美しい足立区へ 街をきれいにする運動

みんなの力で、きれいな街に

足立区では、東京都併んで私達の住む街を「美しい静かな、そして清潔な街」にするため「街をきれいにする運動」を昨年ひきつづき今年もまた強力に推進することになり六月一日から三十日まで一ヶ月間その強調月間として、区内関係官庁、各種団体等の協力のもとに美化運動を展開しております。

この運動は、いうまでもなく区民の一人一人が、お互いに家の周りをきれいにすることを中心、道路、公園、河川乗物などの公共施設を愛護し汚さないという公衆道徳の実践と反省の一つ一つが集って始めて実を結ぶものであり、役所だけの力では大きな効果を挙げることはできないのは

勿論であります。そこでこの運動につきましては、「街を汚さない」という消極の面と、進んで「街をきれいにする」という積極の面の両方からいろいろの実践項目があげられております。その一つ一つは、いずれもやさしい誰にでも実行できることばかりです。大切なことは、それが確実に常に続けて実行されるということです。

区民各自が次に掲げる実践項目に対して、常に注意を払い



みんなで住居の周囲をきれいにしましょう

私達の住む足立区を私達の手で「きれいな明るい住みよい足立区」にするよう一人でも多くの方の深い御理解と積極的な御協力をお願いする次第であります。

- 一、汚さないため
- ◎ 街路では
- 1 紙屑、タバコの吸がら、空箱などで汚さない
 - 2 どろ土や汚水(どぶ水)をまいたり、ごみ、ガラスの破片などを捨てない
 - 3 やたらに物をおかない
 - 4 たんづばを吐き又は大小便をしない
 - 5 河川、測溝、空地に物をすてない

- ◎ 公園、運動場では
- 1 紙屑、弁当がら、果物屑などで汚さない
 - 2 樹木を折つたり、草花を取つたり、芝生を荒さない
 - 3 たんづばを吐き又は大小便をしない
- ◎ 集会場、駅、車内などでは
- 1 紙屑、弁当がら、果物屑などで汚さない
 - 2 たんづばを吐かない
- ◎ 興行場や公衆浴場などでたんづばを吐いたりその他不潔なことをしない
- ◎ 公衆便所を不潔にしない
- ◎ ビラ、ポスター類を電柱、街路樹、ガード下、橋のラッカン、塀などにはらない
- ◎ 醜い広告をやめる



下水は常に清潔に

◎ 空中や高所から広告ビラをまかない



空地にごみを捨てないようにいたしましょう

- ◎ 騒音の防止につとめ又煤煙を出さないように注意する
- 二、きれいにするため
- ◎ 住居や建物の周囲を清掃する
- ◎ 塵芥や汚れ物をできるだけ自己処理する
- ◎ ごみ箱の形状、色彩と置き場を工夫する
- ◎ 住居の周囲に樹や草花を植える
- ◎ 空地の利用と美化を工夫する
- ◎ 職場の窓口や室内の清掃と明朗化を工夫する
- ◎ 街路樹や公園、運動場などの樹木や芝生を愛護する
- ◎ 観光地や商店街の美化に協力する
- ◎ 屋外広告物は必ず許可を受けるとともに許可条件を守る
- ◎ 騒音、煤煙、悪臭等の公害防止に協力する

入選作品きままる

|| 観光写真コンクール ||

区観光協会主催により、去る四月二十五日から催された第三回足立区観光写真まつりは三九三点の応募作品が集つて去る六月五日締切られました。六月十日午後一時より各専門家が集つて慎重審査の結果次の方々が入選いたしました。

◎写真コンクール入選者

|| 推薦 ||

空から見た四本煙突(C)

台東区浅草田中町一の一

藤倉 四郎

|| 特 薦 ||

西新井大師所見

足立区千住中居町五九

角田 秀夫

|| 準特薦 || (A)

ポイントレート

足立区千住大川町七四

相川 平吉

初夏の荒川放水路(B)

足立区千住日の出町三の

五九二 寺島初太郎

|| 入 選 || (一~五) 五名

1 朝の荒川堤

葛飾区堀切町一七九

刈 部 清

2 ポイントレート(A)

足立区千住桜木町五三

藤原 一郎

3 休日の荒川放水路

足立区千住元町三七

細井 美好

4 名物ダルマ供養 No.1,2,3,4

墨田区寺島町六の一七八

野口方 大山庄一郎

5 撮影会風景

足立区千住寿町八五

鳥海 朝猪

|| 入 選 || (六~一五) 十名

6 モデル

足立区梅田町一七三四

鈴木 源男

7 朝

葛飾区堀切町一八三

刈 部 忠

8 ポイントレート

足立区千住緑町二六

小沢 政光

9 夜の西新井大師 No.1,2,3

足立区柳原町三五〇

青木 栄一

10 夜の山門

足立区梅田町一七二三

福島方真中 博司

11 荒川放水路にて

足立区千住東町一三

飯田 忠利

12 ヨット

足立区五反野南町一、二

四五 長谷川 泰

13 ヨット

足立区千住桜木町五三

藤原 一郎



風景撮影会写真

藤原 一郎

8 あるポーズ

足立区千住中居町五九

角田 秀夫

9 にわか雨

墨田区寺島町二の七四

鈴木 秀信

10 モデル、先生、彌次馬

西新井町一、一一〇

佐久間 弘

なお賞状授与式は六月二十四日午前十時から足立区役所議場において行われます。

入賞作品は産業振興館ホール

才一種都営住宅公募

申込は区役所建築課へ

近日中に受付が始まる予定です。期間は概ね三日間です。

から、区出張所の掲示板や新聞、ラジオ等に御注意して下さい下さい。

詳細については、後日発表になります。概要次の通り。

(1) 住宅申込資格

(2) 現に住宅に困っている理由が明らかでない

(3) 現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻

の届出をしないが事実上

婚姻関係と同様の事情に

ある者、その他婚姻の予

約者を含む) がある人

(4) 東京都内に居住しており

において写真展を開催する予定になつております。

自衛隊員募集状況

防衛庁では、今年も引続き自衛隊員募集を行つておりますが、本年度の当区の応募人員は現在一六〇名で、その応募率は陸上、海上、航空の順になつております。

このうち未成年者が三割二分職業は無職が最も多く、工員店員、学生の順になつております。

別に定める収入があること

(1) 申込は一世帯一ヶ所限り

(2) 申込手続

申込用紙(建築課にあります)に所定の事項を記入し且勤務先の給料支払証明の捺印を受けてから、米穀通帳五円切手、印鑑、住宅貯金の用意をして、受付窓口

に提出して下さい。

(3) 受付場所

足立区役所 建築課

(4) 住宅の所在地及び戸数

(5) 家賃及び申込者の収入限界

近日詳細に発表されます。

夏の健康に備えて

ラジオ体操講習会

区民の健康の増進を図り、明るい生活の基盤を作るには簡易に実施出来るラジオ体操が最適と思われ、区教育委員会は、その普及発展を図るため六月十三日よりラジオ体操講習会を開催しております。

講習会の予定日時は次の通りであります。

六月十三日、十四日

午後六・三〇—八・三〇

(時間は以下同じ)

関原小学校々々庭

六月十六日 千寿小学校々々庭

六月二十二日 大川町公園

六月二十九日



梅島第一小学校々々庭
七月一日 本木小学校々々庭
七月六日 元宿小学校々々庭
なお場所は都合により変更の場合があります。

百八十二万八千余円

赤十字募金おわる

去る五月一日から一か月間に亘つて行われました赤十字募金の結果が、このほど集計をおわりました。本年度の区の募金目標額は百四十九万八千円でしたが、区民の皆様の深い御理解と御協力により募金総額百八十二万八千二百四十五円という目標額を三十三万

二百四十五円も上廻る好成績をあげることが出来ました。なお出張所別の募金額は次の通りになっております。

- 出張所別 募金額
- 第一 一二六、一八〇円
- 第二 九〇、〇五〇円
- 第三 一六五、八二五円

第四	一三四、九四〇円
第五	一四七、二八五円
第六	九〇、二七五円
第七	一三〇、九九〇円
第八	一〇二、〇六五円
第九	一一六、九〇〇円
第十	一一一、七七〇円
第十一	一〇八、八〇五円
第十二	一三〇、六二五円
第十三	六九、三一〇円
第十四	一一、二七五円
第十五	二七、一七〇円
第十六	四一、六一〇円
第十七	四〇、三四〇円
第十八	八八、四五〇円
第十九	九四、三八〇円
計	一、八二八、二四五円

伝染病を予防しましょう

「夏の健康を守る週間」

夏の訪れと共に伝染病の流行期がやつて来ます。その予防をはかるため、厚生省、都道府県主催により「夏の健康をまもる週間」がこのほど実施されることになりました。

実施期間は六月二十日から二十六日まで。主として夏季に発生が多い赤痢、食中毒、日本脳炎などを対象として、予防運動が行われます。次の事項に一人一人が注意して伝染病の予防に努めましょう。

- 1 手洗の励行
赤痢の伝染経路としては、手や指からの食品の汚染が最も主なる経路なので、食べ物を取前、用便後、外出後の手洗を実践する。
- 2 飲み物、食べ物の衛生
(イ) 飲食物の衛生的取扱いは、理法のため台所、井戸等の衛生的改善をはかる
(ロ) 集団給食、集団給水による集団赤痢及び食中毒の発生が少くないので、それらの施設の衛生的改善をはかる。
- 3 はえ、蚊、ねずみ等の駆除
赤痢、食中毒等の予防として、はえ、ねずみ等の駆除は日本脳炎の予防として蚊の

駆除の積極的な実施をはかる。

- 4 暴飲、暴食、過労等の防止
暴飲、暴食は、赤痢、食中毒の発病の誘因となり過労長時間の炎天下に在ること日本脳炎発病の誘因となることに注意し、その他夏季疾病予防については常に健康を保つことが最も重要であること。
- 5 早期受診の励行
早期受診は伝染病予防に重要であるとともに、死亡率の高い疫痢、日本脳炎の死亡防止のために最も重要です。

産業振興館利用状況

本年三月に区役所庁舎隣に竣工した足立区産業振興館は、以来区内はもとより広く都内からも利用者が絶えず、四月には公会堂12件、日本間31件、展示会場20件、会議室5件、相談室6件、五月には、公会堂18件、日本間34件、ホール19件、相談室10件、会議室6件と逐次利用率も増加しております。

このうち四月は午前↓午後の

区民税

才一期

6月30日まで

利用件数8件、午後↓夜間1件、午前1件、午後31件、夜間18件、全日15件、計74件で五月は午前↓午後5件、午後↓夜間6件、午前8件、午後38件、夜間23件、全日12件計89件となつており、午後及び夜間の利用率が断然多くを占めております。

使用内容は公会堂は各種集会映画会に、日本間は主に結婚式に、展示会場はバザー、展示会等に相談室、会議室は、各種集会や相談等にと、その使用は多方面にわたり、足立区の発展と文化の向上に寄与すること大きく、今後ますますその利用は増えるものと期待されております。